

2018年1月16日

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

日本共産党島根県委員会  
委員長 後藤勝彦

## 国民健康保険の再建・改革と介護保険施設の整備補助を求める申し入れ

安倍自公政権が2015年に強行した法改定により、2018年度から「国保の都道府県化」が実行されます。しかし、その内容は、住民負担増、徴収強化、給付費削減という従来の国保行政の強化策でしかありません。

「国保の都道府県化」は、市町村が独自に決めていた保険料（税）を「平準化」させることなどを通じて、住民に保険料の負担増や保険料徴収の強化をもたらす仕組みになっています。「国保の都道府県化」は、都道府県に「医療費抑制」を強引にすすめる計画をつくらせ“司令塔”の役割を担わせようとするものです。

高すぎる国保料（税）が払えず、滞納世帯が続出している「国保の構造的危機」を解決するためには、「国保都道府県化」は逆行そのものです。

国保再建の道は、国庫負担の引き上げによる国保料（税）の引き下げ、国保証の取り上げ、機械的な差し押さえの中止、貧困打開による制度の再建などを抜本的にすすめることです。

島根県内の国民年金の平均受給額は月額約5万円です。年金の少ない人が最後まで入居できる施設は特別養護老人ホームしかありません。年金が減らされる下、高額なユニット型の個室よりも、低額な多床室を希望する入所者が増えています。

しかし、国は、ユニット化を推進しており、多床室の特養整備には、国からの整備補助金がありません。現場からは、多床室への施設整備補助を実施する声が多数寄せられています。低所得者のセーフティネットの役割を果たしている特養多床室への施設整備補助制度をつくるべきであります。

以上の立場から、下記事項を要望します。

### 記

#### （1）国民健康保険について

1. 国庫負担を大幅に引き上げ、国保料（税）を抜本的に引き下げること。
2. 被保険者数に応じて定額を課す「均等割」、各世帯に定額を課す「平等割」など国保料（税）の逆進性を高める「応益割」の軽減・撤廃をすすめること。
3. 保険証取り上げの制裁措置を規定した国保法第9条を改正し、保険証の取り上げを中止すること。無慈悲で強権的な差し押さえは中止すること。
4. 市町村による一般会計繰入や都道府県の独自財源投入など、住民の負担軽減をはかる自治体の努力を推進・応援すること。
5. 国保法第44条に基づく、窓口負担の減免制度の改善・拡充をはかること。

#### （2）介護保険について

1. 多床室の特養ホームの整備に対し、国として施設整備補助を行うこと。